



安藤 裕子 議員



一般質問 ズバリ！ ここが聞きたい

放課後児童クラブの今後は

村中町長

令和5年度、比布中央学校内に整備し、
環境や内容を充実させていきたい

増に伴い、利用する児童は増加傾向にあります。児童クラブは放課後、宿題をしたり、おやつを食べたりと心身ともに静かに過ごせる場所であるべきと思います。コロナ禍の中、パーソナルスペースの確保ができていない現状、また、支援が必要な児童への対応や体調が悪くなった児童の静養室の確保が十分ではないと思います。子育てしやすい町として移住定住政策を進めるなら、しっかりと児童クラブへの財源を確保し、整備すべきではないでしょうか。



児童クラブ・みんなで笑顔

待機児童を出さないようにしたことで現在の利用者登録数となっていますが、令和5年度に計画している比布中央学校職員室の増改修に伴い、児童クラブを校舎内に設置し、65人程度の児童を受入れ可能な1部屋1学童とし、併せて静養室の整備も進めていく考えです。また、学習や運動、体験など充実した時間を過ごすことができ

るよう運営体制の改善や利用規約の見直し等も行い、安心・安全で居心地の良い場所となるよう努めます。

■安藤議員 児童をしっかりと見守り、対応していくことを考えると、指導員の人数が多ければ良いという問題ではなく、方向性の問題だと思えます。令和5年度以降の児童クラブ再スタートまで現状で据え置くのではなく、支援の必要な児童には専門の知識を持ったスタッフの雇用も考慮すべきではないでしょうか。また、児童クラブの計画的な見通しが甘くないでしょうか。NPO法人や専門家の雇用も念頭に置き、30年後、50年後も子どもたちが健やかに育つような場所を作るといった観点で再考していただければと思います。

■村中町長 社会状況の変化に対し行政の見通しが立たず、スピード感がないというところは反省し、認識しているところです。昭和48年に青少年会館ができ、50年経った現施設をこれから改修することは非効率だと思えますので、学校の改修と併せて施設整備を進めた



一般質問 ズバリ！ ここが聞きたい

行政デジタル化により個人情報 はどこまで守られるのか

村中町長

国の指針に基づき、
より良い仕組みとなるよう進めていく

国は自治体の個人情報保護条例に基づく運用が「官民や官同士での円滑なデータ流通の妨げになっていない」として「ルール」を定め、個人情報の取り扱いを国の個人情報保護委員会に一元化するとし、自治体に個人情報保護条例の見直しを求めています。

総務省「2020年情報通信白書」調べでは、プライバシーが守られなければデジタル化はすすまないとの調査結果が出ています。個人データを提供することについて8割が「不安を感じる」とし、その感じる不安は「個人情報や利用履歴の漏えい」だと多くの方が答えています。

自治体の個人情報を守る「個人情報保護条例」があり、住民から信頼されているからこそ、安心して自分の大切な個人情報を委ねることができません。

個人情報を守る防波堤として行政が担い続けてほしいとの思いから、町長に行政デジタル化をどのような視点・観点から進めていくのか伺います。

平成28年に官民データ活用推進基本法が成立以降、国が中心となり情報通信技術を活用した行政が推進され、デジタル庁が設置されるなど、行政のデジタル化が加速度的に進んでいるところです。

自治体DX推進計画の重点取組事項の「行政手続きのオンライン化」については、令和5年4月からマイナンバーカードを使用し、子育てや介護に関する26項目でオンライン申請ができるよう整備を進めています。

これまでもどおりの役場窓口での申請に加え、オンライン申請窓口が1つ増えるものだと考えています。対面でのサービスが必要とされている間は、役場窓口も残していく考えです。

遠藤議員 共通ルールに合わせるように強制されるのではないかと危惧をしています。

例えば、子どもの医療費の無料化など町独自の政策をしています。そのようなことが一律規制されていくのではないかと心配をしています。十分に議論を尽くすと言いますが、例えば不足の部分に対してというところの条例なども作れるのかどうか。匿名情報が加工されるということもありますので、個人情報が守られると考えると、いかがでしょうか。

■村中町長 国の指針に基づいて最善の対策をしているところです。国の法律の範囲内で、町独自で守らなければいけないということがあれば、運用する中でも検討していければと思っています。

遠藤議員 このアナログからデジタルへ移行していく過渡期の今、不十分なところは直し、実際やってみているところからの問題点を洗い出して進めていくことが大事ではないかと思えます。

パブリックコメントをぜひ実施し、さらに議会とも議論し、良いものを作っていたらと思います。

■村中町長 パブリックコメントについても町長の手紙、まちづくり懇談会など様々な場面でご意見を伺いたいと思います。

特に個人情報等の関係については専門的で難しいこともあり、意見を求める前段に相当な情報提供も必要になると思えますが、偏っていたり、誤っていたりするような情報発信もしないよう



遠藤 ハル子 議員

■質問・遠藤議員

国は自治体の個人情報保護条例に基づく運用が「官民や官同士での円滑なデータ流通の妨げになっていない」として「ルール」を定め、個人情報の取り扱いを国の個人情報保護委員会に一元化するとし、自治体に個人情報保護条例の見直しを求めています。

総務省「2020年情報通信白書」調べでは、プライバシーが守られなければデジタル化はすすまないとの調査結果が出ています。個人データを提供することについて8割が「不安を感じる」とし、その感じる不安は「個人情報や利用履歴の漏えい」だと多くの方が答えています。

自治体の個人情報を守る「個人情報保護条例」があり、住民から信頼されているからこそ、安心して自分の大切な個人情報を委ねることができません。

個人情報を守る防波堤として行政が担い続けてほしいとの思いから、町長に行政デジタル化をどのような視点・観点から進めていくのか伺います。

■村中町長 国の指針に基づいて最善の対策をしているところです。国の法律の範囲内で、町独自で守らなければいけないということがあれば、運用する中でも検討していければと思っています。

遠藤議員 このアナログからデジタルへ移行していく過渡期の今、不十分なところは直し、実際やってみているところからの問題点を洗い出して進めていくことが大事ではないかと思えます。

パブリックコメントをぜひ実施し、さらに議会とも議論し、良いものを作っていたらと思います。

■村中町長 パブリックコメントについても町長の手紙、まちづくり懇談会など様々な場面でご意見を伺いたいと思います。

特に個人情報等の関係については専門的で難しいこともあり、意見を求める前段に相当な情報提供も必要になると思えますが、偏っていたり、誤っていたりするような情報発信もしないよう

